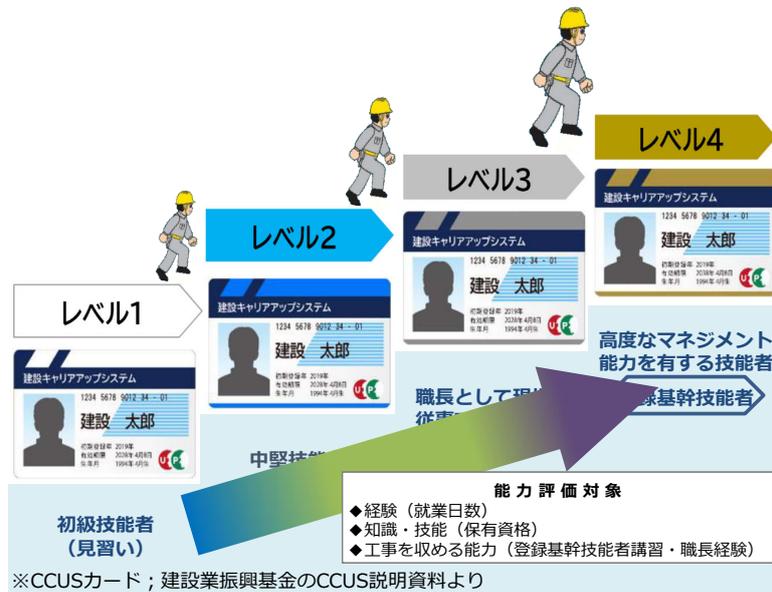


《計装工事能力評価基準とレベル判定申請手順》



2024.10.10

一般社団法人 日本計装工業会
政策委員会

《改訂履歴》
2024. 4.24; 初版
2024.10.10; 改訂

1. 建設キャリアアップの目的と能力評価

1

技能者能力の適正評価について

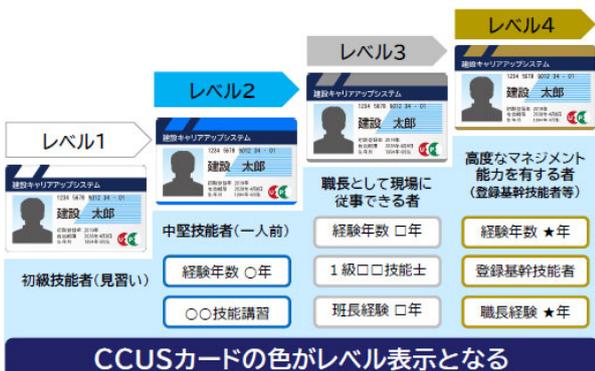
- 能力評価基準に基づいた枠組み、能力に見合う処遇・賃金の実現に向けた環境整備を行う。
※参照:令和2(2020)年3月31日専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示及びガイドライン
- 技能・経験に応じた労務費の見積り等に向けた取り組みを進化させ賃金上昇へとつなげる

技能者の能力評価

- 経験(就業日数)
 - 知識・技能(保有資格)
 - 工事を収める能力(登録基幹技能者・職長経験)
- CCUSにより客観的に把握

事業者がCCUSに施工体制と技能者(作業員名簿)を登録
技能者は、現場でカードリーダーなどにより就業履歴蓄積

これらを組み合わせて評価 → 評価基準に合わせてカードを色分け



経験・知識・技能等を評価しレベルアップ

能力に応じた処遇の実現!

CCUS事業者登録および技能者登録を完了している方が
レベル判定申請が可能です。

4. 計装工事における能力評価基準

UP 能力評価基準【計装】

能力評価レベル判定は「能力評価基準【計装】に記載のレベルに応じた保有資格が必要です！



CCUS職種コード		09電気-01電気工、02電気通信工、05電話・インターネット工、06防犯装置工、07放送装置工、15中央監視盤工、16普通作業員（電気工）、17その他電気設備、19計装工（監視制御・計装システム）36配管工-09計装工（給排水衛生設備）、14計装工（計装配管）、15計装工（監視制御・計装システム）46ダクト工-04計装工（空調設備）、49設備機械工-04計装工
能力評価実施団体		(一社) 日本計装工業会
呼称		計装工事技能者
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	◇登録計装基幹技能者(00044) ◇登録計装士(1級計装士)(31025) ◇卓越した技能者(現代の名工)(94064) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(91024, 91025, 91026, 91029) ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	●職長・安全衛生責任者教育(60001, 60011) ◇青年優秀施工者不動産(建設ジュニアマスター)(92024, 92025, 92026, 92029) ◇2級計装士(31026) ◇2級(電気工事/管工事/電気通信工事)施工管理技士(31017, 30014, 31080) ◇下記の①、②の条件をすべて満たす ①下記し印の資格取得(3つのうち、1つ以上) レ第一種電気工事士(試験合格)(31073) レ1級配管技能士(11501, 11511) レ1級情報配線施工技能士(18554) ②下記し印の技能講習、特別教育(4つのうち、3つ以上) レ高所作業車運転技能講習又は特別教育(40039, 50020) レ小型移動式クレーン運転技能講習又は特別教育(40031, 50024) レ足場の組立て等作業主任者又は作業従事者特別教育(40011, 50052) レ電気取扱業務(低圧)特別教育(50055) ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長又は班長としての就業日数が1年(215日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	●下記し印の資格取得(3つのうち、1つ以上) レ第二種電気工事士(31019) レ2級又は3級配管技能士(11502, 11503, 11512, 11513) レ2級又は3級情報配線施工技能士(18555, 18556) ●下記し印の技能講習、特別教育(5つのうち、3つ以上) レ玉掛け技能講習又は特別教育(40040, 50028) レガス溶接技能講習又はアーク溶接特別教育(40032, 50003) レ研削といしの取替え業務の特別教育(50001) レ特定粉じん作業特別教育(50042) レ酸素欠乏危険作業主任者(第1種又は第2種)又は特別教育(40028, 40029, 50037)
レベル1	就業日数	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

レベル4の基準：レベル2及びレベル3の保有資格条件が必要

レベル3の基準：レベル2の保有資格条件が必要

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。()は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。
※ 上位の資格を保有する場合は、下位の資格を保有するものとして扱う

5. 能力評価レベル判定における申請手順(1)

1. 事前準備

能力評価レベル判定には、能力評価基準【計装】に記載のレベルに応じた保有資格が必要です！

※CCUS事業者登録および技能者登録を完了している方がレベル判定申請が可能です。
※所属事業者等(実務経歴を証明できる方)のみが申請可能(技能者本人の申請は不可)

《建設キャリアアップシステム》画面
510 閲覧 30 技能者の検索

- 申請者は技能者本人から下記についての同意を得ること。
 - 技能者能力評価申請は所属する事業主が代行申請をおこなう。
 - レベル評価申請後、建設キャリアアップシステムがレベルに応じたカードを発行する。
 - カード発行には手数料が掛かる。
 - 一般社団法人日本計装工業会および関連業務を委託された団体が、技能者ID、およびパスワードを使用して、CCUSの個人情報を閲覧し技能者能力評価を行うことについて
- 申請技能者の建設キャリアアップシステムの技能者ID、パスワードの確認をする。
- 事前にCCUSに登録された技能者情報を印字出力する。(CCUS技能者情報の画面コピー)(技能者ID、技能者氏名、生年月日)、(職種)、(保有資格、取得年月日、技能者ランク)



《建設キャリアアップシステム》画面で登録された技術者情報を確認(印字)してください！



資格種別	保有資格を認める資料資料有り	資格名	日付の種類	年月日
免許・資格	○	手動ガス圧迫2種	有効期限年月日	2019/04/13
技能講習	○	ガス溶接技能講習	取得年月日	2013/02/17
	○	玉掛け(つり上げ荷重1t以上のクレーン等)	取得年月日	2014/01/26
特別教育	○	研削といしの取替・取替時騒音	取得年月日	2013/07/06
	○	高所作業車の運転(作業床の高さ10m未満)	取得年月日	2013/09/07
その他	○	クレーンの運転(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の鋼線ケーブル)	取得年月日	2013/12/22
	○	アーク溶接	取得年月日	2013/10/25
その他安全衛生講習	○	職長・安全衛生責任者教育	取得年月日	2017/06/01

・技能者ID ・技能者氏名 ・生年月日 ・職種
・技能者ランク ・保有資格 ・取得年月日

5. 能力評価レベル判定における申請手順（2）

（一社）日本機械土工協会申請手順を反映

2. 申請

② 必要事項の入力

③ 同意確認、申請する技能者のログインID、パスワード、CCUSカードの送付先などを入力

入力内容確認

技能者本人が同意しています。 代行申請者が同意しています。

技能者ログインID

パスワード

申請

④ 正常に申請が出来ていれば、申請者宛てに「計装工事技能者の能力評価(レベル判定)申請受領」Eメールが届く

⑤ 協会にて申請内容を確認
実施結果はEメールにて連絡（最長で1ヶ月程度）

※ 疑義があれば協会からEメールで問合せ確認

※協会；レベル判定事務委託先「（一社）日本機械土工協会」をいう

⑥ 申請内容が認められた場合は、申請者宛てに「評価手数料の振込のお願い」Eメールが届く

⑦ 指定された口座へ振込入金する。
入金日・入金額・振込人名等が確認できる書類(受領証や明細票等)をPDFや画像にしてEメールで添付送付する。
・CCUSカード再発行 ¥4,000円
・CCUSカード再発行不要 ¥3,000円(申請レベルが現状同等以下の場合)
※ 銀行振込明細書をもって領収書の発行となる。

(振込先)
振込口座：みずほ銀行 神谷町支店 普通口座 3033486
口座名義：建設技能者能力評価制度推進協議会
※振込みの際は、能力評価実施団体番号を振込名義の頭に入力すること
「能力評価実施団体一覧」で団体名の前にある数字が団体番号となる
《計装工事》（一社）日本計装工業会；団体番号「57」

① 計装工事技能者能力評価(レベル判定)選択
所属事業者等(実務経歴を証明できる方)が申請

⑧ 入金確認後1週間程度で申請者宛「評価結果通知書」Eメール送付

⑨ 日本機械土工協会から、建設キャリアアップシステムへ評価結果報告
⇒ (申請者宛てにCCUSカードを送付)

⑩ CCUSカード；申請者 ⇒ 技能者本人へ
計装 太郎(レベル4)

6. 能力評価レベル判定申請（入力内容）

計装工事技能者 能力評価(レベル判定)

技能者

建設キャリアアップシステム内に登録されている内容を入力してください。

技能者ID (4桁) (4桁) (4桁) (2桁) -01 [半角数字]

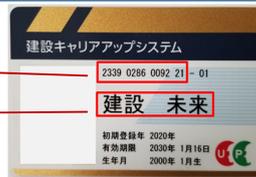
技能者氏名

生年月日 [西暦] 年 月 日

CCUS職種コード *1 -選択-

現在のCCUSカードの色 *2 -選択-

評価を希望する計装工事 技能者レベル *3 -選択- 計装工事技能者(評価基準)



*1

自身の主たる職種を以下から選択する

- 選択-
- 09電気 - 01電気工
 - 09電気 - 02電気通信工
 - 09電気 - 05電話・インターネット工
 - 09電気 - 06防犯装置工
 - 09電気 - 07放送装置工
 - 09電気 - 15中央監視盤工
 - 09電気 - 16普通作業員(電気工)
 - 09電気 - 17その他電気設備
 - 09電気 - 19計装工(監視制御・計装システム)
 - 36配管工 - 09計装工(給排水衛生設備)
 - 36配管工 - 14計装工(計装配管)
 - 36配管工 - 15計装工(監視制御・計装システム)
 - 46ダクト工 - 04計装工(空調調設備)
 - 49設備機械工 - 04計装工

*2 現在のレベル

- 選択-
- 白(レベル1)
 - 青(レベル2)
 - 銀(レベル3)
 - 金(レベル4)

*3 評価希望レベル

- 選択-
- 青(レベル2)
 - 銀(レベル3)
 - 金(レベル4)

レベル判定には、能力評価基準【計装】レベルに応じた保有資格が必要です！

保有資格 [西暦] 年 月 日
(保有資格のうち、一番古い取得年月日を入力)
※上記の日付以降は、申請のみで就業歴と認められます。

就業年数

[西暦] 年 月 月 ~ [西暦] 年 月 月

[西暦] 年 月 月 ~ [西暦] 年 月 月

[西暦] 年 月 月 ~ [西暦] 年 月 月

合計 ○年○ヶ月

立場

班長としての就業年数

[西暦] 年 月 月 ~ [西暦] 年 月 月

合計 ○年○ヶ月

職長としての就業年数

[西暦] 年 月 月 ~ [西暦] 年 月 月

[西暦] 年 月 月 ~ [西暦] 年 月 月

[西暦] 年 月 月 ~ [西暦] 年 月 月

合計 ○年○ヶ月

就業年数の開始月が、上記の[保有資格]日以降の記載になっていること

レベル申請で定められた就業合計年数以上になっていること

・班長と職長の期間が重なるのはNG
・就業年数の期間以内の記載になっていること

レベル申請で定められた就業年数以上になっていること

・班長と職長の期間が重なるのはNG
・就業年数の期間以内の記載になっていること

レベル申請で定められた就業合計年数以上になっていること

(一社)日本機械土工協会(申請入力シート)を反映

6. 能力評価レベル判定申請（入力内容）

計装工事技能者 能力評価(レベル判定)

保有資格 建設キャリアアップシステム内に登録されている内容を入力してください。

- ・金（レベル4）の方：レベル2、レベル3、レベル4の保有資格の提示が必要
- ・銀（レベル3）の方：レベル2、レベル3の保有資格の提示が必要（レベル4は記載不要）
- ・青（レベル2）の方：レベル2の保有資格の提示が必要（レベル3、レベル4は記載不要）

建設キャリアアップシステムへ登録した保有資格から選択してください。
建設キャリアアップシステムへ未登録の資格は評価の対象にはなりません。

レベル判定には、能力評価基準【計装】
レベルに応じた保有資格が必要です！

★レベル判定における保有資格は、あらかじめ、CCUSへ資格登録していることが必要となります。
⇒事前にCCUSに登録された技能者情報を（CCUS技能者情報の画面コピー）印字出力して
保有資格、取得年月日、技能者ランクを確認してください。

*4〔番号〕はCCUS資格コード番号
コード番号は、CCUSホームページで確認できます。
https://www.ccus.jp/files/documents/tourouku_code.pdf



《レベル2における保有資格》

金(レベル4)、銀(レベル3)、青(レベル2)を申請する方は、保有資格にレ点する。

レベル2保有資格 CCUSへ登録している資格を☑してください。選択（A群より1つ選択かつB群より3つ選択）

A群	
<input type="checkbox"/>	第二種電気工事士又は第一種電気工事士試験合格者又は 第一種電気工事士（31019又は31073又は31018） *4
<input type="checkbox"/>	2級建築配管作業技能士又は3級建築配管作業技能士又は1級建築配管作業技能士〔11502又は11503又は11501〕
<input type="checkbox"/>	2級プラント配管作業技能士又は3級プラント配管作業技能士又は1級プラント配管作業技能士〔11512又は11513又は11511〕
<input type="checkbox"/>	2級情報配線施工技能士又は3級情報配線施工技能士又は1級情報配線施工技能士〔18555又は18556又は18554〕
B群（特別教育・その他安全講習）	
<input type="checkbox"/>	玉掛け技能講習又は特別教育〔40040又は50028〕
<input type="checkbox"/>	研削といしの取替え業務の特別教育〔50001〕
<input type="checkbox"/>	酸素欠乏危険作業主任者（第1種又は第2種）又は特別教育〔40028又は40029又は50037〕
<input type="checkbox"/>	ガス溶接技能講習又はアーク溶接特別教育〔40032又は50003〕
<input type="checkbox"/>	特定粉じん作業特別教育〔50042〕

(一社)日本機械土工協会（申請入力シート）を反映

6. 能力評価レベル判定申請（入力内容）

計装工事技能者 能力評価(レベル判定)

《レベル3における保有資格》

金(レベル4)、銀(レベル3)を申請する方は、保有資格にレ点する。

レベル3保有資格（銀（レベル3）、金（レベル4）を申請する方のみ）CCUSへ登録している資格を☑してください。
CCUSへ登録している資格を☑して下さい。選択（A群より1つ選択又はBの条件を満たす）

必須項目	
<input type="checkbox"/>	職長教育又は職長・安全衛生責任者教育〔60001又は60011〕
選択（A群より1つ選択又はBの条件を満たす）	
A群	
<input type="checkbox"/>	青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター：電気工）〔92024〕
<input type="checkbox"/>	青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター：配管工）〔92025〕
<input type="checkbox"/>	青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター：機械機器設置工）〔92026〕
<input type="checkbox"/>	青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター：電気通信工）〔92029〕
<input type="checkbox"/>	2級計装士又は1級計装士〔31026又は31025〕
<input type="checkbox"/>	2級電気工事施工管理技士又は1級電気工事施工管理技士又は1級電気工事施工管理技士補〔31017又は31016又は31076〕
<input type="checkbox"/>	2級管工事施工管理技士又は1級管工事施工管理技士又は1級管工事施工管理技士補〔30014又は30013又は30110〕
<input type="checkbox"/>	2級電気通信工事施工管理技士又は1級電気通信工事施工管理技士又は1級電気通信工事施工管理技士補〔31080又は31078又は31079〕
B（B-1より1つ選択かつB-2より3つ選択）	
B-1	
<input type="checkbox"/>	第一種電気工事士試験合格者又は 第一種電気工事士（31073又は31018）
<input type="checkbox"/>	1級建築配管作業技能士又は1級プラント配管作業技能士〔11501又は11511〕
<input type="checkbox"/>	1級情報配線施工技能士〔18554〕
B-2	
<input type="checkbox"/>	高所作業車運転技能講習又は特別教育〔40039又は50020〕
<input type="checkbox"/>	足場の組立て等作業主任者又は作業従事者特別教育〔40011又は50052〕
<input type="checkbox"/>	小型移動式クレーン運転技能講習又は特別教育〔40031又は50024〕
<input type="checkbox"/>	電気取扱業務（低圧）特別教育〔50055〕

(一社)日本機械土工協会（申請入力シート）を反映

《レベル4における保有資格》

レベル4保有資格（金（レベル4）を申請する方のみ） CCUSへ登録している資格を☑してください。
 （以下の中から1つを選択してください）

<input type="checkbox"/>	登録計装基幹技能者〔00044〕
<input type="checkbox"/>	登録計装士（1級計装士）〔31025〕
<input type="checkbox"/>	優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（電気工）〔91024〕
<input type="checkbox"/>	優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（配管工）〔91025〕
<input type="checkbox"/>	優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（機械器具設置工）〔91026〕
<input type="checkbox"/>	優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（電気通信工）〔91029〕
<input type="checkbox"/>	卓越した技能者厚生労働大臣表彰（計装工）〔94064〕

申請者(技能者の就業歴、保有資格等の証明者)

※能力評価(レベル判定)の申請は技能者本人ではできません。

所属事業者等(元請事業者、上位下請事業者、個人事業主の場合の本人、行政書士等を含む)が代行申請することになります。

申請者氏名	<input type="text"/>
申請者（会社名・所属部署）	<input type="text"/>
申請者（役職）	<input type="text"/>
連絡先電話番号	<input type="text"/> [半角英数字 - ハイフン必要]
メールアドレス	<input type="text"/> [半角英数字]
確認用メールアドレス	<input type="text"/> [半角英数字]

(一社)日本機械土工協会（申請入力シート）を反映

建設キャリアアップカード送付先

※建設キャリアアップシステム(CCUS)へは、能力評価が完了次第、評価結果を報告させていただきます。
 新しいカードは、システムに評価結果を反映させた後、CCUSから発行されますので、お待ちください。

郵便番号	<input type="text"/> - <input type="text"/>	例：101-0031
都道府県	<input type="text"/> 都道府県を選択	例：東京都
市区町村	<input type="text"/>	例：千代田区
住所番地	<input type="text"/>	例：東神田2-4-5
住所建物名・部屋番号	<input type="text"/> 無い場合は"なし"を入力	例：東神田堀商ビル4階
会社名・部署名 ・様方・気付名	<input type="text"/>	例：(一社)日本計装工業会 総務課
電話番号	<input type="text"/> [半角英数字 - ハイフン必要]	例：03-5846-9165

○ レベル判定申請に関する問い合わせ先

「計装工事技能者能力評価基準について」

一般社団法人日本計装工業会

TEL：03-5846-9165

URL：<https://www.keiso.or.jp/>

「能力評価申請 手続き／操作方法について」

一般社団法人日本機械土工協会

TEL：03-3845-2727

FAX：03-3845-6556

Eメール：info@iemca.jp

○ 参考《国土交通省》

「能力評価制度について」

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000040.html

「Q&A」

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/ccus_nouryokuhyouka_qanda.pdf

代行申請・経歴証明・カード発行等への同意

- ・代行申請を行うことについて、技能者本人の承諾を得ています。
- ・能力評価される技能者の職務経歴を証明します。
- ・本申請にて建設キャリアアップシステムにカード発行申請を行います。
- ・カード発行には手数料が必要です。

上記について同意します。

一般社団法人日本計装工業会およびその業務を委託された企業・団体が技能者IDおよびパスワードを使用し、建設キャリアアップシステムの技能者の個人情報を閲覧し、技能者能力評価を行うことについて、

技能者本人が同意しています。

代行申請者が同意しています。

技能者ログインID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="text"/>

(一社)日本機械土工協会（申請入力シート）を反映